

富津市在宅医療・介護連携推進会議 会議録

1	会議の名称	令和6年度第1回富津市在宅医療・介護連携推進会議																																													
2	開催日時	令和6年6月25日（火） 18時30分～19時15分																																													
3	開催場所	Z o o mによるオンライン及び富津市役所5階 502・503会議室																																													
4	審議等事項	（1）富津市在宅医療・介護連携推進会議会長及び副会長の選出について （2）在宅医療・介護連携のための現状把握について （3）令和6年度富津市在宅医療・介護連携推進会議の方針について																																													
5	出席者名	（委員） <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名（敬称略）</th><th>参加方法</th><th>氏名（敬称略）</th><th>参加方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>竹内 修</td><td>来庁</td><td>三枝 奈芳紀</td><td>来庁</td></tr> <tr> <td>田中 計</td><td>来庁</td><td>北湯口 広</td><td>来庁</td></tr> <tr> <td>熊切 篤</td><td>来庁</td><td>水町 裕義</td><td>Z o o m</td></tr> <tr> <td>大島 拓二郎</td><td>来庁</td><td>西川 加代</td><td>来庁</td></tr> <tr> <td>野中 昌子</td><td>来庁</td><td>鈴木 真志</td><td>来庁</td></tr> <tr> <td>牧 達人</td><td>来庁</td><td>亀田 兼佑</td><td>来庁</td></tr> <tr> <td>有江 直樹</td><td>来庁</td><td>深牧 大輔</td><td>来庁</td></tr> <tr> <td>村田 泉</td><td>来庁</td><td>門屋 千鶴</td><td>来庁</td></tr> <tr> <td>三辻 暁美</td><td>来庁</td><td>成田 孝文</td><td>来庁</td></tr> <tr> <td>藤野 雅一</td><td>来庁</td><td>地引 憲太郎</td><td>来庁</td></tr> </tbody> </table> （事務局） 健康福祉部長 小野田隆博、介護福祉課長 大川美佐子 高齢者支援係長 西野雅則、主任社会福祉士 千葉真知、 主任主事 染谷祐志		氏名（敬称略）	参加方法	氏名（敬称略）	参加方法	竹内 修	来庁	三枝 奈芳紀	来庁	田中 計	来庁	北湯口 広	来庁	熊切 篤	来庁	水町 裕義	Z o o m	大島 拓二郎	来庁	西川 加代	来庁	野中 昌子	来庁	鈴木 真志	来庁	牧 達人	来庁	亀田 兼佑	来庁	有江 直樹	来庁	深牧 大輔	来庁	村田 泉	来庁	門屋 千鶴	来庁	三辻 暁美	来庁	成田 孝文	来庁	藤野 雅一	来庁	地引 憲太郎	来庁
氏名（敬称略）	参加方法	氏名（敬称略）	参加方法																																												
竹内 修	来庁	三枝 奈芳紀	来庁																																												
田中 計	来庁	北湯口 広	来庁																																												
熊切 篤	来庁	水町 裕義	Z o o m																																												
大島 拓二郎	来庁	西川 加代	来庁																																												
野中 昌子	来庁	鈴木 真志	来庁																																												
牧 達人	来庁	亀田 兼佑	来庁																																												
有江 直樹	来庁	深牧 大輔	来庁																																												
村田 泉	来庁	門屋 千鶴	来庁																																												
三辻 暁美	来庁	成田 孝文	来庁																																												
藤野 雅一	来庁	地引 憲太郎	来庁																																												
6	公開又は 非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開																																													

7 非公開の理由	富津市情報公開条例第 2 3 条第 号に該当 (理由)
8 所管課	健康福祉部介護福祉課 高齢者支援係 電話 0 4 3 9 - 8 0 - 1 3 0 0
9 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発言者	発言内容
事務局 (西野係長)	定刻となりました。 本日欠席される旨ご連絡をいただいている方を除き、お集まりいただいております。 本日はZ o o mによりご参加いただいている委員の方もおられます。聞き取りにくい等の支障がございましたら、遠慮なく手を上げてアピールしていただければと存じます。 会議を始めます前に、配付資料の確認をいたします。 お配りしたものは、 ● 次第 ● 名簿 ● 議題（１）関連資料「富津市在宅医療・介護連携推進会議設置要綱」 ● 議題（２）関連資料「在宅医療・介護連携のための現状把握について」（A４の横版のものです） ● 議題（２）関連資料「委員所属団体等での取組み一覧」（A３版のものです） ● 議題（３）関連資料「令和６年度在宅医療・介護連携推進会議年間予定表」 ● 議題（３）関連資料「令和６年度在宅医療・介護連携推進会議の年間予定について」 ● マイライフノート ● 君津圏域多職種情報共有システム利用申込書・誓約書（バイタルリンクの申込書です） ● バイタルリンク利用の手引き です。 不足がございましたら、資料をお持ちしますので、挙手をお願いいたします。

	Z o o mでご参加の方は、事前に送付した資料をご覧いただくか、会議中に画面共有をした資料をご覧いただければと存じます。
事務局 (西野係長)	それでは、ただ今より、令和 6 年度第 1 回富津市在宅医療・介護連携推進会議を始めます。 また、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。 お手元の次第により、進めさせていただきます。 開会にあたり、小野田健康福祉部長からごあいさつ申し上げます。
小野田部長	皆さんこんばんは。健康福祉部長の小野田と申します。 令和 6 年度第 1 回在宅医療・介護連携推進会議の開催にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。 委員の皆さまにおかれましては、公私ともご多用の中、本会議の委員をお引き受けくださり、また本日はお仕事でお疲れのところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から大変お世話になっております。ありがとうございます。 本会議は、平成 2 9 年度に発足し、今年度で 8 年目となります。 今年度につきましては、令和 6 年度から 8 年度までの 3 年間の事業展開の指針となります「第 9 期介護保険事業計画」の初年度でもあります。 皆さまご承知のとおり、わが国では少子高齢化が進み、令和 6 年 1 月 1 日時点での高齢化率は 2 9 . 2 %となっております。 富津市におきましては、時点は若干異なりますが、令和 6

	年４月１日時点で３９．７％と、国より約１０％高い状況です。また、この会議発足時の平成２９年度の高齢化率は、３５．３％でありましたので、４．４ポイントの増加と、高齢化が進んでいる状況でございます。 このように高齢化が進む中で、今、この富津市にお住まいの高齢者の皆さまが、『第９期介護保険事業計画』の基本理念であります「高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるまち」の実現を目指し、医療と介護の関係者の皆さまと情報の共有と連携を推進し、この会議の設置目的であります、在宅医療及び介護を一体的に提供できる体制を構築するため、委員の皆さまには引き続きのご尽力・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 結びに、本日ご出席の皆さまのご健康とますますのご活躍をご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (西野係長)	本日は、委員就任後初めての会議でございます。本年度から、新たに委員を務めていただいた方もおります。本来は一人ずつ自己紹介をお願いしたいところですが、時間の都合上、名簿の配付を以て紹介に代えさせていただきます。 富津市在宅医療・介護連携推進会議設置要綱第６条第１項に「会長が議長となる」と規定されています。会長、副会長が選任されるまでの間、大川介護福祉課長が仮議長の職を務めさせていただきたいと思いますが、ご承諾いただけますでしょうか。
委員	異議なし

事務局 (西野係長)	それでは、会長、副会長が選任されるまでの間、大川課長が、仮議長を務めます。
大川課長	仮議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 議題第1号「富津市在宅医療・介護連携推進会議会長及び副会長の選出について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。
事務局 (染谷)	ご説明させていただきます。 富津市在宅医療・介護連携推進会議設置要綱第5条第1項に、「連携推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」とありますので、会長及び副会長を委員の互選により当選人を決定していただきたいと存じます。
大川課長	互選の方法には、選挙と推せんがありますが、いかがいたしましょうか。
藤野委員	会長、副会長共に、指名推薦の方法がよろしいかと考えます。
大川課長	ただ今、会長、副会長共に指名推薦の方法が良いのでは意見がありました。いかがいたしましょうか。
委員	異議なし
大川課長	それでは、どなたか会長の推薦をお願いいたします。
三枝委員	推薦させていただきます。この会議の委員も長くされていて、医師会の幹事として医師会との関係も深い、竹内委員を推薦いたします。

大川課長	他に推薦はございませんか。 ただ今、竹内委員を会長にとの意見がありました。 他に推薦もないようですので、竹内委員に会長をお願いすることについて皆さん、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし
大川課長	ご異議もないようですので、竹内委員に会長をお願いすることといたします。 続きまして、副会長の推薦をお願いします。
成田委員	昨年度まで副会長を務めていただいておりますので、有江委員を推薦いたします。
大川課長	他に推薦はございませんか。
委員	(なし)
大川課長	ただ今、有江委員を副会長にとの意見がありました。 他に推薦もないようですので、有江委員に副会長をお願いすることについて皆さん、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし
大川課長	ご異議はないようですので、有江委員に副会長をお願いすることといたします。 それでは、会長、副会長が選出されましたので仮議長の任を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局 (西野係長)	ただいま選出されました、竹内会長、有江副会長には、恐れ入りますが、前の席へ移動していただき、ごあいさつをお

	願います。
竹内会長	みなさん、こんばんは。ただいま会長に推薦されました、竹内医院の竹内でございます。 まずは、前任の三枝先生、お疲れ様でございました。三枝先生は、医療と介護の連携にご尽力いただき、誠にありがとうございました。 今後については、明るい富津市、未来の見える関係にしていきたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。 以上でございます。
有江副会長	みなさん、こんばんは。副会長に就任しました有江と申します。 在宅医療・介護連携推進会議が始まってから、ずっと携わらせていただいておりますが、まだまだ医療と介護の連携という部分で地域の実状を踏まえて足りていない部分もあるかと思っておりますので、みなさんと協力して、より地域のためになるように頑張らせていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局 (西野係長)	ありがとうございます。それでは、竹内会長、議事進行をお願いいたします。
竹内議長	それでは、議長を務めさせていただきます。 まず、私から、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。 三辻委員を議事録署名人に指名しますので、よろしくお願いいたします。 それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。 議題第2号「在宅医療・介護連携のための現状把握について

	て」を議題といたします。事務局に説明を求めます。
事務局 (染谷)	議題(2)「在宅医療・介護連携のための現状把握について」説明いたします。 A4版資料2ページをお開きください。第9期富津市介護保険事業計画において、「高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるまち」という富津市の基本理念を掲げております。その理念を実現するための目標と施策があり、目標2「在宅生活が継続できる体制を整備する」ための施策として、在宅医療・介護連携の推進があります。 3ページをお開きください。令和6年4月1日時点では、富津市の高齢化率は39.8%となっております。 4ページをお開きください。こちらの表は、富津市の医療・介護の事業所等の数を示しております。 5ページをお開きください。こちらのグラフは、富津市の人口の推移を示しております。今後も総人口は減少する一方、高齢化率は上昇し、生産年齢人口の割合は減少していくことが見込まれています。 6ページをお開きください。こちらの表は、要介護認定者数や認定率の推移を示しております。認定率も概ね上昇傾向で推移しております。 7ページをお開きください。医療や介護、生活支援と介護予防が一体的に提供されることにより、誰もが住み慣れた地域で暮らすことのできる「地域包括ケアシステム」を構築することを目的に、地域支援事業という市が取り組むべき事業があります。 介護保険事業は、国が全国一律の基準を定める保険給付費と、市が自由に基準を定めることが可能な地域支援事業とに分かれます。

8 ページに進みまして、地域支援事業の構成をご覧ください。皆さまにご参加いただいている「在宅医療・介護連携推進会議」は、包括的支援事業の1つに位置づけられています。

9 ページをお開きください。要支援1・2という認定を受けた方は、食事や排泄などの日常の基本的な動作は一人で行えるものの、身だしなみや清掃などに誰かの支援が必要な状態を指します。また、ご本人が活動的になることで、元の自立した生活に戻ることができる可能性がある方々です。

要支援1・2の方々への関わりの入口として、まずは困りごとをお聞きします。次に、困りごとの改善に向け、総合事業として、フレイルサポーターの活動や住民主体のサロンなどの多様な取組により、誰かの手助けが必要な状態から元の生活に戻すための支援を実施します。

ご本人の状態が改善できたら、出口の充実ということで、生活支援コーディネーター等が百歳体操や趣味の活動などの社会資源につなぐことで、改善した状態をキープすることを目指します。

本来は、地域ケア会議という、専門職から民生委員等の方々まで、色々な方の意見をお聞きする会議の中で、方針を決めていくのが理想です。

このような関わりの中で、必要なときに医療サービスを利用したり、認知症の早期発見・早期対応を行ったりします。

10 ページをお開きください。こちらは、要介護1から5までということで、認知症を発症している方や、食事や排泄に介護が必要な方への関わりを示したものです。こちらでは、ケアマネジャーに介護保険サービスを調整していただくことで、生活を支えていくこととなります。ただ、介護保険サービスで補いきれない部分は、宅配やサロンなどインフォーマルサービスを活用していきます。

1 1 ページをお開きください。ここからは在宅医療と介護連携の話となります。厚生労働省発行の「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」では、在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面を意識した取り組みが必要であることと、4つの場面ごとに目指すべき姿を設定することが重要であることが示されております。

1 2 ページをお開きください。富津市においては、令和4年度に本会議にて、場面毎に目指すべき姿を設定していただきました。日常の療養支援の場面では、「本人とご家族がどちらも、治療や介護サービス等を継続して活用し、健康管理や気持ちの変化を専門職で共有することにより、在宅で安心して暮らすことができる」、入退院支援の場面では、「本人の心身状態を把握したうえで体調の変化を早期に発見し、再入院のリスクを回避すると同時に、在宅での生活を継続する」、急変時の対応の場面では、「医療と介護、救急が連携することにより、本人の意思を尊重したうえで、急変時に適切な対応ができる」、看取りの場面では、「最終的に、すべての人がよかったと思える理想の最後を迎えられるような看取りができるようにする」ということです。

場面毎の目指すべき姿を実現していくことで、「住み慣れた地域で安心して人生の最期まで暮らせるまち」を目指していきます。

1 3 ページをお開きください。目指すべき姿を実現するための対応策①は相談支援です。富津市では、「医療介護連携地域相談サポート医設置事業」というものを行っています。

これは、受診拒否等のケースについて、地域包括支援センターを通じて、三枝先生をはじめとした地域相談サポート医に「相談」と「質問」ができる仕組みです。木更津市、君津市、袖ヶ浦市、富津市が君津木更津医師会へ事業を委託して

実施しています。

14ページをお開きください。対応策②は、地域住民の普及啓発です。マイライフノートの配布等を行っております。令和5年度は、令和6年3月にマイライフノート活用セミナーを実施いたしました。また、今年度は、令和5年度末に委員の皆さまから頂戴した意見を参考に、一部改正したものを配布しております。

15ページをお開きください。対応策③は、医療・介護関係者の情報共有の支援ということで、君津四市ではバイタルリンクの運用を開始しております。グループラインのように、メッセージや添付ファイルのやり取りをしたり、グループでZoomの打合せを行ったりすることもできます。

16ページをお開きください。こちらは、令和5年度から活動を始めた高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のイメージスライドです。この事業は千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、地域の関係機関と連携し、後期高齢者に対する保健事業を、国民健康保険の保健事業や、介護保険の地域支援事業と連動させながら一体的に実施するものです。

フレイル状態に陥りやすい高齢者に対し、健診結果などを活用して地域の健康課題を把握し、地域包括支援センターと連携し、医療専門職が積極的に関わることで、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り、自立した生活と社会参加ができるように目指しています。

スライド中央あたりの「⑦医療専門職が通いの場等にも積極的に関与」という部分につきまして、富津市では、健康づくり課の管理栄養士・保健師・歯科衛生士がいきき百歳体操のグループに出張して食の改善やオーラルフレイル予防などの健康教育を実施することで、生活機能の改善に向けたアプ

	ローチ等を実施しております。 現状把握について、説明は以上です。
竹内議長	説明は終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。
委員	(なし)
竹内議長	それでは、各委員からそれぞれの所属団体等で令和５年度及び今年度に取り組んでいる施策について、情報交換を始めます。 議題第２号関連資料「委員所属団体等での取組み一覧」をご覧ください。 まずは、医師会から説明いたします。 医師会としてやっております、在宅医療介護ケア委員会および君津木更津地区４市ケアマネジャー連絡協議会、君津地域地域包括支援センター連絡協議会は定期的を開催しております。 ケア委員会の方では令和５年１２月７日に木更津の大日方先生を講師といたしまして、在宅医療コーディネーター研修会を開催いたしました。 また、ケアマネジャー連絡協議会におきましては、令和５年１１月９日に２つの会議の合同開催がございまして、ＡＣＰＰの手引きに沿ってグループワークを実施いたしました。 なお、さきほど現状把握の中で触れておりましたけども、医療介護連携地域相談サポート医設置事業ということで、三枝先生が富津市の担当を務めており、また月１回４市のサポート医が集まって会議を開きまして、困難ケース等について解決策を検討しております。 何か医療的な面で質問等がございましたら、三枝先生に連

	絡をお願いいたします。 医師会としては以上でございます。 続きまして、歯科医師会については、水町委員にお願いします。
水町委員	今年に関しては、県の理事を辞めたため作成しておりませんが、こちらの資料にあります通り講習、研修会を予定しております。
竹内議長	薬剤師会については、大島委員にお願いします。
大島委員	薬剤師会に関しましては、令和2年から、2、3、4年と、県の事業として包括支援センターにおけるお薬相談等ですね、やっておりました。 コロナの関係もあって一応5年までの延長はあったんですけども、実質ある程度2年、3年の作業でですね、事業は定着というより実施しなくても、いろんな質問事項を受けることができるような円滑な状況になったので、5年度からは事業としては実施してはおりません。 これは本年度もしない予定にはなっております。 また、その下の服薬のアドヒアランスが低くて適正な薬剤管理ができないと判断した患者に対しての薬剤師の派遣という件に関してもですね、これもある程度その上の事業の系統の並びでですね、うまくそういった報告事項が出て、それを解決するというのが流れに乗ってますので、5年度から事業としては実施しておりませんで、今年度も行う予定はないですけども、引き続き問題があれば連絡をしていただくという格好にはなっております。 また在宅に対しての薬剤師の取り組みを広げるといったと